

死刑執行抗議

内閣総理大臣 菅直人様
法務大臣 千葉景子様

2010年7月28日、東京拘置所において尾形英紀さん及び篠沢一男さんに死刑が執行され、尊い2人の生命と償いへの道が失われたことに対し、強い落胆と憤りを持って抗議致します。

私たちは、キリスト教の信仰に立って、神によって創造された全ての生命とその尊厳を守るため死刑制度の廃止を願い、これ迄歴代の法務大臣に死刑制度に関する議論を尽くすよう、そして、法改正が成される迄、死刑執行命令書に捺印を押さないよう強く訴えて参りました。殊に、「死刑廃止を推進する議員連盟」のメンバーとして、或いは「アムネスティー議員連盟」事務局長として活動していた千葉景子法務大臣には、大きな期待を抱いて参りました。

民主党の枝野幸男幹事長は、千葉法務大臣が死刑執行命令書に署名したのは、参議院議員としての任期が切れる前日（7月24日）であったことを明らかにしました。本日の処刑に、何らかの政治的判断が働いたとしたら、これは断じて許されるものではありません。この時期にあえてなされた処刑は、日本が今後も死刑制度を維持していこうとする意思の現れであり、2008年に国連規約人権委員会が日本政府に対して出した「国内の世論調査に関係なく死刑制度の廃止を検討すべき」との勧告を無視するものであり、日本の人権に対する後進性を現すものです。

千葉法務大臣は、執行後の記者会見で、法務大臣として初めて執行に立ち会ったことを明らかにした上で、死刑制度存廃を含めて議論する勉強会を設置すること、そして拘置所内の刑場を報道機関に公開するよう、省内に求めています。処刑に立ち会ったこと、刑場の公開を求めたことに関しては一定の評価をしつつも、死刑を執行しておいて、世論を喚起し議論を尽くすための勉強会の設置は、矛盾とまやかしの何ものでもありません。

死刑制度の廃止が国際的な流れであり、廃止国が存置国を上回っている中、死刑という恐怖が犯罪の抑止力にならないこと、そして、悲惨な事件が繰り返されないよう、生命の尊厳を重んじる心を育てる教育こそが必要であるとの観点に立ち返り、死刑制度廃止に向けて冷静な議論を尽くし、一日も早い廃止に向けた法整備を進めるよう、強く要望致します。

2010年7月28日

日本聖公会・正義と平和委員会

委員長 主教 谷昌二

〒162-0805 東京都新宿区矢来町 65